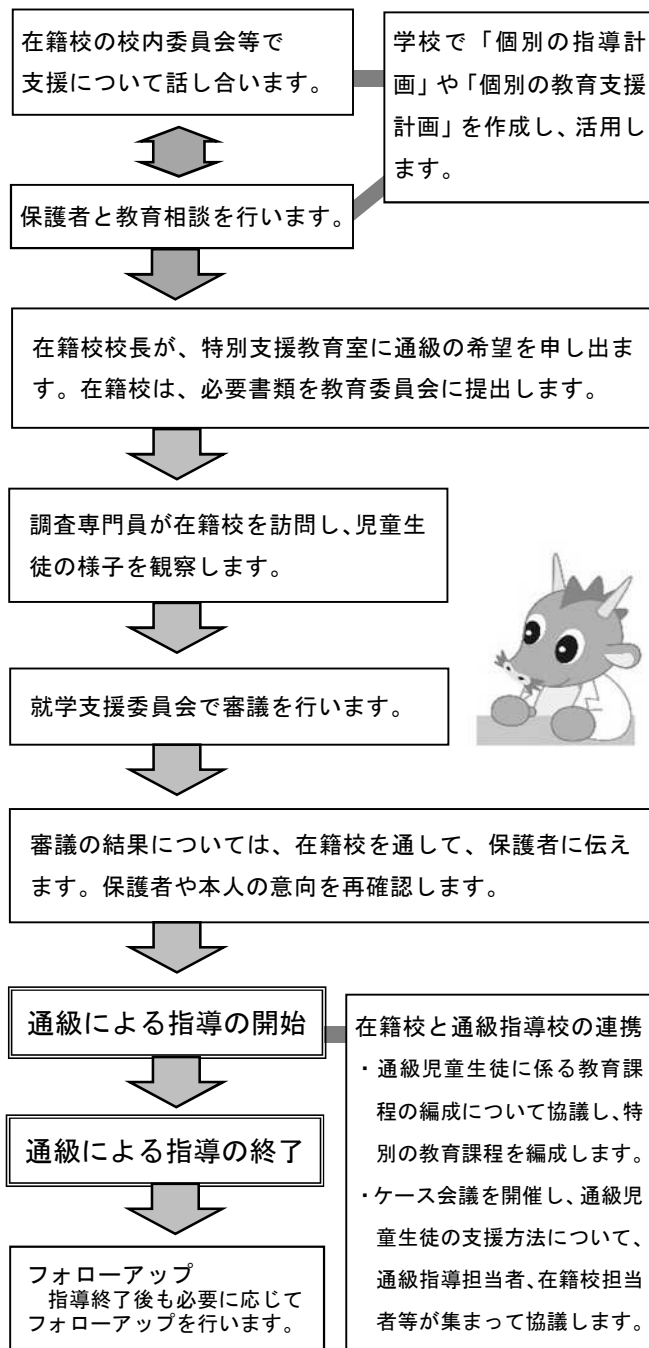


通級による指導の申し込み・指導開始・終了の流れ



さいたま市かがやき教室・はばたき教室設置一覧

小 学 校	1	谷田小	12	常盤北小	23	東宮下小
	2	仲本小	13	大宮北小	24	春野小
	3	南浦和小	14	桜木小	25	与野本町小
	4	岸町小	15	日進北小	26	大戸小
	5	土合小	16	植竹小	27	与野南小
	6	大久保小	17	大砂土小	28	太田小
	7	大東小	18	見沼小	29	城北小
	8	道祖土小	19	馬宮東小	30	城南小
	9	大牧小	20	植水小	31	辻南小
	10	中島小	21	芝川小	32	美園小
	11	芝原小	22	島小		
中 学 校	1	本太中	4	桜木中	7	与野西中
	2	白幡中	5	大宮西中	8	岩槻中
	3	大宮東中	6	土呂中	9	美園南中

令和7年度版



さいたま市

小・中学校発達障害・情緒障害通級指導教室

かがやき教室・はばたき教室



一人ひとりの児童生徒が
自分のよさに気付き、かがやいて、
未来を拓き、はばたいていく…

このような願いをこめて、さいたま市では、
小学校通級指導教室を「かがやき教室」
中学校通級指導教室を「はばたき教室」
と名付けました。

問い合わせ

さいたま市教育委員会事務局学校教育部
特別支援教室

所在地：さいたま市浦和区常盤 6-4-4

Tel:048-829-1667 Fax:048-829-1990

「かがやき教室・はばたき教室」とは

さいたま市では、小学校の発達障害・情緒障害通級指導教室を「かがやき教室」、中学校を「はばたき教室」と呼んでいます。

通常の学級において学習場面や生活場面で、一部、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に、よりよい学校生活が送れるように支援をしていくために設置された教室です。

地域の小・中学校に在籍しながら、通級指導教室に通って、指導を受けます。

通級指導教室に通学する時には、保護者の方の付き添いが必要です。

指導の方法

- 週に1～2回程度、決まった曜日、時間帯に通級指導教室に通います。(在籍学級の授業中に通級する場合は、遅刻・早退扱いにはなりません)
- お子さんの課題に応じた個別学習が中心です。指導内容によっては、グループ学習を活用することもあります。
- 通級による指導を在籍校で生かすことができるように、必要に応じて、通級担当者が在籍校に出向き「訪問による指導」を行うこともあります。
- 保護者、在籍校、関係機関などと連携し協働しながら、子どもの健やかな成長を支援していきます。保護者との面談、在籍校訪問、ケース会議等を行います。
- 在籍校における主訴の軽減、改善状況を確認しながら、終了につなげていきます。終了後も必要に応じて、フォローアップを行います。

このようなお子さんのための教室です

通常の学級の学習におおむね参加でき、一部、特別な教育的支援を必要とするお子さんを対象としています。

このような困り感をもっている子ども達がいいます。例えば、



指導内容は

通級指導教室で行う指導内容は、主に特別支援学校の学習指導要領における「自立活動」を参考に、して個に応じた内容を定めて指導を行います。

特に必要があるときは、各教科の内容を取り扱いながら指導を行いますが、学習の遅れを取り戻したり、予習・復習など学習の補充をしたりする場ではありません。

- 注意集中のコントロールについての学習を行います。
- 身体の動きに関する学習を行います。
- 気持ちを理解したり、感情をコントロールしたりする学習を行います。
- 集団参加や対人関係に必要なスキルやコミュニケーションに関する学習を行います。
- 自分に合った学習方法を学び、その方法を取り入れて学習ができるように指導します。
- 状況に応じた行動やことばの使い方などを学習します。
- 本人の力を伸ばすとともに、自分の学びやすい方法や環境に気づき、工夫したり、必要な支援を自ら求めたりする力を養います。

*** 通級指導教室での指導をご検討される際には、在籍校にご相談ください。**

まずは在籍校で、
個に応じた支援について
話し合いましょう！

